

平成25年度の人件費の状況

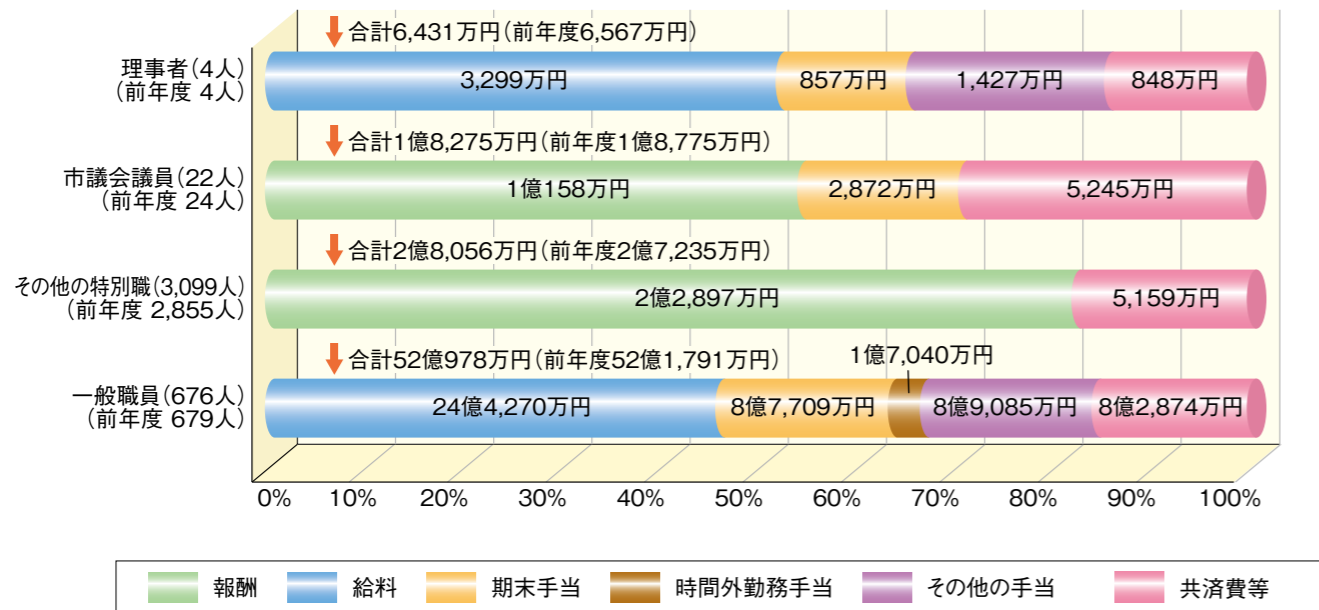
一般会計では人件費が合併時と比べて19億円減少

平成25年度の一般会計における人件費は、総額で56億7,824万円となっています。平成24年度の人件費総額が56億8,933万円でしたので、1,109万円の減額となりました。その主な理由として、職員の計画的な削減や理事者の給与カットがあげられます。

また、合併した平成16年度の一般会計における人件費総額75億7,862万円と比べ19億38万円減少しています。

平成25年度の人件費（報酬や給料・手当のほか、共済費も含む）の内訳は、理事者（市長・副市長・教育長）が6,431万円、市議会議員が1億8,275万円、その他の特別職（審議会の委員など）が2億8,056万円、一般職員が52億978万円となっています。

人件費は、財政を圧迫する要因となることから、今後も行財政改革を推進して適正な職員定員の管理に努めていく必要があります。



特別職や一般職員の給与の決め方

特別職の報酬は、市民の方で構成される「特別職報酬等審議会」で検討していただきます。その検討結果をもとに作成した条例の改正案を議会に提出し、議会の議決を経て、報酬の額が決定されます。また、職員の給与の改正は、国の人事院勧告を参考として行われます。職員の給与はすべて条例の規定に基づき支給されています。

平成25年度は平成24年度に引き続き、歳出削減のため、理事者(市長・副市長・教育長)が独自で給料及び期末手当のカットを行います。

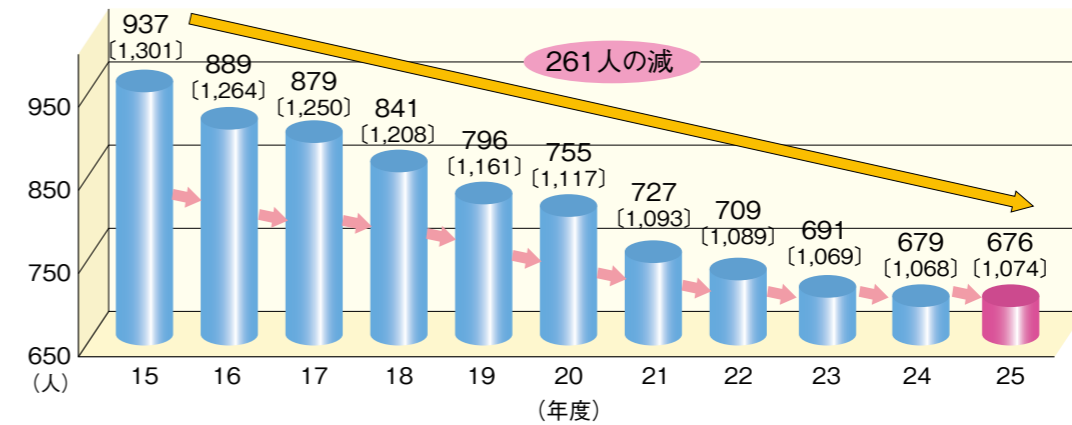
また、当初予算には反映できていませんが、議員報酬についても、議員提案により平成25年度の報酬と期末手当を独自カットしています。

平成25年度給与等特例措置

- 市長 → 給料と期末手当を10%カット
- 副市長・教育長 → 給料と期末手当を5%カット
- 議会議員 → 報酬と期末手当を5%カット

一般会計における職員数の推移 (各年度の4月1日現在で比較しています)

合併前の平成15年度と平成25年度を比較すると、261人の減となっています



平成24年度と平成25年度を比較すると一般会計職員数は3人減っています。主な内訳は、新規採用者の増が16人、会計間異動による増が1人、退職による減が20人となっています。

第2次京丹後市定員適正化計画に基づき、職員の減員による人件費の抑制を行い、財政の健全化に努めています。

※〔 〕内人数は病院医師などの公営企業等会計部門も含めた京丹後市全体の職員数の推移です。全体の職員数では合併前から227人減少しています。

健全化判断比率などの状況

(平成23年度決算より)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」の施行に伴い、平成19年度決算から指標の公表が、平成20年度決算から財政健全化計画などの策定が義務づけられました。平成23年度決算における京丹後市の健全化判断比率は4つの指標すべてで早期健全化基準を下回り、病院などの公営企業の事業会計についても資金不足が生じることはありませんでした。

